

令和7年6月26日

発言者	発言要旨
橋本委員	物価高騰対策として補正予算案に計上されている、県内の高等教育機関で学ぶ学生に対する食の支援に係る事業の詳細はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	物価高騰による学生の経済的な負担の軽減を図ることを目的に高等教育機関が実施する、学生への低価格若しくは無償での食事や食材等の提供に係る経費の1/2を補助するものである。
橋本委員	コロナ禍においては、全学生を対象とし支援を行ったが、本事業ではどうか。
高等教育政策・学事文書課長	県内の高等教育機関に在籍する全学生を対象とすることを考えている。
橋本委員	事業スケジュールはどうか。
高等教育政策・学事文書課長	現在、補助要綱の検討を進めており、予算案が可決された後速やかに要綱を制定するとともに、県内高等教育機関へ事業を周知する予定である。夏季休暇期間も迫っていることから、補助対象期間の終期を冬季に設定するなど、事業スキームの検討を併せて進めていきたい。
橋本委員	県内在住の外国人人口はどうか。
多文化共生・国際交流推進課長	令和6年12月末時点で10,312人であり、86の国・地域から来県している。前年同月比で1,201人増加し、過去最大の数値であり、ベトナム、中国、韓国、フィリピンの国籍者で全体の約7割を占めている。
橋本委員	県内への留学生数は把握しているか。
多文化共生・国際交流推進課長	直近の調査では293人である。
橋本委員	県内在住の外国人人口が増加傾向にあることから、在住外国人を地域で受け入れ、地域住民との交流を一層深めていく必要があると考えるが、こうした多文化共生の推進に関する取組状況はどうか。
多文化共生・国際交流推進課長	本県市町村の半数が外国人人口1%未満の外国人散在地域であり、県民が日常的に在住外国人と交流する機会が少ないことから、在住外国人を社会の一員として受け入れていく県民意識の醸成が必要と考えている。令和7年度に創設した多文化共生社会推進事業は、地域等での多文化共生に係る事業に対し補助金を交付するものであり、現在5団体から申請がある。内容については、在住外国人向けのゴミ出しポスターの作成ややさしい日本語講座の開催等であり、今後、追加募集を行う予定である。
橋本委員	本県における在住外国人向けの日本語教室の開催状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
多文化共生・国際交流推進課長	令和6年1月末時点で、12市町村で19教室が開催されているが、ボランティアの高齢化等により、以前と比較し開催数が少ない状況にあると認識している。7年度は県が開催を支援するような取組を検討している。
橋本委員	日本語教室が中々増えていかない理由はどうか。
多文化共生・国際交流推進課長	これまで運営に携わってきたボランティアの高齢化や担い手不足が要因として挙げられる。
橋本委員	後継者の人材育成について、踏み込んだ対応が必要と考えるがどうか。
多文化共生・国際交流推進課長	<p>県としては、令和6年度に日本語教室開催支援事業費補助金を創設し、7年度からは補助対象を拡充し対応している。</p> <p>また、6年度に日本語教育の総括コーディネーターを配置し、7年度からはさらに地域日本語教育コーディネーターを配置することで、日本語教室の開催支援や相談に対応できる体制としている。これら取組の結果、7年5月には尾花沢市で新たに日本語教室が開催されるなどしており、今後も取組を継続させていきたい。</p>
橋本委員	国際交流協会の認知度向上に向けた県の考えはどうか。
多文化共生・国際交流推進課長	県では国際交流協会に外国人総合相談ワンストップセンターの運營業務を委託している。相談件数は増加傾向にあり、相談内容も多様化していることから、引き続き、市町村の外国人住民登録窓口や外国人コミュニティと連携し、周知を図っていきたい。
橋本委員	県職員の専門職採用試験への応募状況はどうか。
職員課長	総合土木職、林業職、水産職、電気職において応募人数が採用予定人数に達していない状況であり、非常に厳しい状況にあると認識している。
橋本委員	技術職への応募減少の要因はどうか。
職員課長	少子化による受験者数の減少はもとより、民間企業の採用意識の向上及び採用選考活動の早期化に加え、技術系県職員の業務内容に対する周知不足などが複層化していると考ええる。
森谷委員	議第97号の「山形県衛星通信システム第3世代化工事請負契約の締結について」について、当該工事の詳細はどうか。
防災危機管理課長	県内の各防災拠点の有線若しくは無線の回線をつないでいる山形県防災行政通信ネットワークの衛星回線に係るシステムの更新工事である。衛星回線は通常時においては、気象情報の一斉指令システムや電話交換システムに使用するほか、発災時には防災情報システムや震度情報の送受信を中心に活用することを想定している。
森谷委員	入札状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	条件付き一般競争入札により執行し、入札参加者は2者であった。入札金額が同額であったことから、規定に基づき、くじにより落札者を決定した。
森谷委員	稼働後もメンテナンス等のため、長期にわたり落札者と連携する必要があると考えるがどうか。
防災危機管理課長	今回の落札者は、他自治体における同種分野での実績があり、メンテナンス等の管理面において支障がないと認識している。
森谷委員	県内私立高等学校への入学者数及び全体の高等学校入学者数に占める割合の推移はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	令和6年度の私立高等学校への入学者数は3,200人であり、元年度から約120人増加している。また、6年度の私立高等学校入学者数の割合は約38%であり、こちらも元年度から約6ポイント増加している。
森谷委員	私立高等学校への入学者数増加の要因はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	令和2年度以降、県が実施している授業料負担軽減事業の拡充により、公立高等学校との経済的負担の差が小さくなってきていることが要因の一つに挙げられる。また、私立高等学校が教育内容を魅力あるものにすべく注力してきていることも挙げられる。加えて、それら取組を効果的に情報発信することで、入学者数の確保に努めていることも考えられる。
森谷委員	私立高等学校の入学者数の確保に向けた努力については承知した。運動部の強豪校に進学するため、本県から他県の私立高等学校に進学する事例を把握しているが、他県から本県の私立高等学校に進学する事例はどうか。また、その件数はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	令和6年度において、約250人の生徒が他県から本県の私立高等学校に進学しており、年々増加傾向にある。
森谷委員	私立高等学校の取組が結実し、増加傾向にあることは良いことと考える。本県の私立高等学校において、入学者の確保に向けた取組におけるモデルケースになる事例はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	魅力ある教育内容の面では、部活動やクラブ活動において全国大会出場に向けた取組に注力している事例がある。また、外国の姉妹校や提携校への留学等により国際交流を深める取組を実践している事例もある。 情報発信の面では、中学生やその保護者を対象に、映像ツールを効果的に活用した情報発信に取り組んでいる事例が増えている。また、保護者向けにオープンスクールを複数回開催している事例も最近増加している。
森谷委員	運休が継続している陸羽東線の現状はどうか。
総合交通政策課長	令和6年7月の大雨災害により、土砂流入等の被害が19か所で生じており、JR東日本からは復旧時期の見通しは立っていないと発表されている。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>る。そのため、県としては、ＪＲ東日本に対し、陸羽東線の早期復旧に向けた働きかけを継続して行っている状況である。</p>
森谷委員	<p>陸羽西線の運休期間については、並行する国道のトンネル工事の影響により、運休期間が延長されたが、再開に向けた状況はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>並行する国道のトンネル工事の影響を受け、再開時期が令和６年度中から７年度になる見通しであることがＪＲ東日本より発表されている。県と沿線自治体において、ＪＲ東日本と連携し、７年度中の再開を踏まえた陸羽西線の利用拡大策を検討している状況である。</p>
木村委員	<p>国道工事のため陸羽西線が運休し、バスによる代替輸送が行われていることは、将来的に陸羽西線が廃線となる前兆ではないか、と危惧している。陸羽西線は内陸地方と庄内地方をつなぐ重要な路線であることをＪＲ東日本に強く訴えてほしい。</p>
吉村委員	<p>人口が１００万人を割り込む中、副知事を２人制にすることについて、賛否問わずの県民から様々な意見を聴いている。今定例会において副知事定数条例を改正し、定数を増やす理由はどうか。</p>
人事課長	<p>現知事が１期目の公約として副知事２人制廃止を掲げて当選して以降、現在まで副知事１人制により県政を運営しているが、本県を取り巻く情勢は、加速する人口減少、頻発・激甚化する自然災害及び長期化する物価高騰など、複雑・高度・多様化してきており、部局横断的な県政課題も増加し、政府や関係機関と連携して取り組まなければならない重要課題も増えている。また、他都道府県においても副知事を２人以上配置している自治体がほとんどである。こうした社会情勢の変化に伴う様々な行政課題に的確に対応していくため、副知事を２人制とすることで、知事を補佐する体制を強化する必要があると考え、改正条例案を提出したものである。</p>
吉村委員	<p>副知事２人制の必要性については承知した。副知事２人制とした場合のそれぞれの職務分掌及び危機管理体制はどうか。</p>
人事課長	<p>新しく副知事となる方には、これまでの知見や人脈等を生かせるような分野や行政課題を中心に取り組んでもらうことになるものと考えている。また、県政の重要課題については、２人の副知事が連携しながら取り組んでいくものと考えている。</p> <p>なお、人事案件を同意いただいた後、「副知事の事務の担当区分に関する規程」を定めることとなる。</p>
吉村委員	<p>今定例会において、２人目の副知事選任に係る人事案件を提出する予定はあるか。</p>
人事課長	<p>まずは条例の改正を認めていただくことが肝要と考えている。副知事定数条例改正案の可決後、提案したいと考えている。</p>
吉村委員	<p>本県における特殊詐欺事件は被害件数及び被害額が増加傾向にあるが、現在実施している県警察と連携した取組はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域安全対策 主幹	<p>県では県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的に「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」を制定し、県内全域において安全で安心なまちづくりに関する施策を推進している。特殊詐欺被害を防止するため、同条例に基づき策定している推進計画において、現状に応じた防犯活動と関係機関や団体と連携した被害防止対策を掲げており、県民への地域安全情報の提供や市町村と連携した広報や啓発、防犯ボランティア事業者等への情報提供などに取り組んでいる。</p>
吉村委員	<p>他県では、地域安全教室としての県職員や警察官等の派遣事業や特殊詐欺撲滅条例の制定等に取り組んでいる。県民が犯罪被害者となるリスクが高まるなか、県警察と連携した取組を一層強化すべきと考えるがどうか。</p>
地域安全対策 主幹	<p>特殊詐欺事件の被害が深刻な状況にあることは十分に認識している。手始めに県ができることとして、県が主催する防犯関連の会議や研修等において、特殊詐欺への注意喚起を行う防犯ボランティアや防犯リーダーとなるべき指導者を育成し、地域や職場等における自主防犯力を高めることで、重層的な防犯意識の向上に取り組んでいきたい。</p>
吉村委員	<p>市町村との連携も重要と考えるがどうか。</p>
地域安全対策 主幹	<p>県では市町村や防犯関係団体とのネットワークが構築されているが、県警察でも独自のネットワークが構築され、それぞれが防犯に係る広報を実施している。防犯に係る広報が重層化され、より効果が発揮されるよう、県の持つネットワークの強化と、県警察のネットワークとの連携を充実させていきたい。</p>